提言:過去作品のアーカイブから現在以後のアーカイブへ

2015.04.27 竹宮惠子

このコンテンツ分野では、貴重な過去作品が孤児になる、迷子になるなど、著作権処理 上からも様々の問題を抱えるコンテンツ・アーカイブについて、有識者の皆様から貴重な ご意見が寄せられ、ずっと社会とともに歩んで来たコンテンツが、先の未来に、歴史とと もに語れる形でアーカイブされようとしていることに謝意を表します。

今回の提言は、そのアーカイブが現在にも繋がるものであり、インターネットによって 拡がる世界の動向を見て、これからの著作物のあり方に一石を投じるものであって欲しい と考え、現在著作権を保有する者として考えを述べさせていただきたいと考えました。

現著作権法上では、著作者の没後は遺族にその著作権が引き継がれます。基本的には著作者の意志に沿ってそれが運用されるであろうという性善説に立っておりますが、代々にわたる引き継ぎが行われた場合、いつしか本来の目的とは違う形で運用されたり、デジタル化が進むと原画が売却されることも考えられます。もちろんそれで良いとする著作者もおられると考えますが、現在という時点に在って、今しもアーカイブについて考えられているのであれば、遺族に面倒をかけずに、自分の考える形で遺されることを希望する著作者も存在するはずです。もし生前に、条件をつけた上で、著作権とともに公的アーカイブの中に著作物を譲渡することが可能になれば、今現在でもそれを利用しようと考える著作者が多数いるのではないでしょうか。

このことはまた、過去の著作者の思いに、想像を馳せることにも繋がることだと考えております。我々がまとめていこうとするアーカイブの問題は、大きな外枠のことであり、今こうした細部について考察することは早計かもしれませんが、このアーカイブが、専門のキュレーターによって、著作物を歴史に基づいてきちんと管理できるものとなり、社会的な客観性の元に著作物を正しく運用し、その運用によって得られる収入なりが、アーカイブの存続のために投入されるような仕組みが作られるならば、今までにない「単なる箱ではないアーカイブ施設」として構築可能なのではないかと考えます。

著作権に対するこの考え方は、常日頃から私本人が家族とともに考えていることであり、著作物への思いは著作者の胸一つに在るものであり、なかなか他者には家族であろうとも管理しづらいものがあると認識しております。その上で、この提言を皆様に差し上げ、これからのアーカイブ、そして過去のアーカイブを、ひと続きに繋がるものとして捉

え直していただき、理想的なアーカイブ施設が生み出せるよう、じゅうぶんにご考察いた だきたいと思います。

先頃、劇画家の辰巳ヨシヒロ氏が79歳で亡くなられ、やはり同じように生前、原画を どうするべきかとの相談を様々の方面にされていたとお聞きしております。特に漫画家は 多くが、その著作が社会とともにあることを認識しており、いずれはそれが正しくパブリック・ドメインとして利活用されることに対して、むしろ積極的に希望しているようにも 感じています。

自らの著作物に対し、歴史の中に消えていくことをよしとする著作者もおりますし、私も決して遺ることだけをベストだとは考えておりませんが、まだまだ使えるコンテンツは本当にたくさんあり、特に外国においての展開を考えるとき、過去、業界がどうやって来たのかを知ることは、大きな指針ともなります。新たな地に「方法」として根付かせようとするときには、ジャパン・コンテンツの制作販売パックとして、20年以上にも亘る「売り」が可能となるはずです。

日本のコンテンツが、日本ならではの形で永く守られ、積み上げた歴史と圧倒的な物量の上に、さらに新しく開発される著作物が築かれていくことを希望します。そしていつでも、なぜ過去にそれが創られたかが学べるように、アーカイブを構築していただきたいと考えます。

長くなりました。ここまでお読みいただいたことに対し、心からお礼申し上げます。可能ならばこの件についてご検討いただけますよう、どうぞよろしくお願い致します。